

令和7年2月1日

ご家族様、関係者 各位

ケアファースト株式会社
代表取締役 前田 栄二

ご報告

日頃より、弊社の放課後等デイサービス翔っ子につきましてご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

同事業において虐待事案が疑われる旨の報告を受け調査を進めておりました件につきまして、過日、越前市より、厚生労働省が定める虐待行為に該当する旨通知がございました。

かような認定をされる行為があったことについて、皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。また、同じような問題が再び生じることがないように、各従業員とのコミュニケーションをより一層密にするとともに、内部通報窓口を設置するなどの対策を行うなどして、再発防止を徹底し、今後とも皆様に安心して弊社施設をご利用いただけますよう、改善に努めてまいりますので、何卒、事業所へのご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご利用者の皆様、関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを改めて心よりお詫び申し上げます。

別紙 改善状況報告書

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス 翔っ子
サービスの種類 児童発達支援・放課後等デイサービス

改善を要する事項	改善の状況	改善の時期
苦情解決や説明責任の対応 苦情解決体制の整備	① 苦情解決受付及び責任者の明確化。 ② 第三者委員会への相談 ③ 各事業所に苦情解決連絡先の張り出し職員へ周知徹底	R7.1～ R7.1～ R7.1～
個々の障がい特性、行動障害等の理解不足等 ・職員間の情報の共有や、支援方針の検討、決定、役割分担など組織的な運営を行うこと ・アセスメント内容、個別支援計画、カンファレンス等会議の記録等を整備すること ・支援に関して医学的診断や個別支援計画等に位置付け、記録を整備すること	① 行動障がいへの理解を深める為、強度行動障がい等研修への参加 ② 個別支援計画への理解を深める為に、担当者から週1ケースずつ検討会を開催し確認 ③ カンファレンス等の記録整備の見直し ④ 個別支援計画に医学的診断（意見書）及び専門的根拠に基づく内容を盛り込んでいく。	随時 R7.2～ R7.1～ R7.2～
虐待通報に関する対応のフロー図についての見直しを実施し、管理者を含めた職員間で共有すること	① 虐待通報フォロー図の見直し、職員への周知徹底	R7.1～
虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会等の結果について職員への周知徹底を図ること	① 委員会議事録の周知徹底 ② 決議事項に関して、複数人で現場と認識の確認し基準を統一	R7.1～ R7.1～
虐待防止委員会に管理者、虐待担当者を参加する体制を整えること	① 虐待防止委員会に担当者（役職）が参加する体制を整備	R7.1～
虐待防止マニュアルやチェックリストについて周知徹底し、虐待防止に向けた取り組みを行うこと	① 半年に1度、厚労省「障害者福祉施設等における障がい者虐待防止と対応の手引き」に基づき、自身の振り返りを実施。（チェックシート） ② 事業所内でのケース会議を開催し、サービス内容の確認と見直し、サービス内で不適切行動がないかの検討。 ③ 不適切対応を見聞きしたら、上司あるいは事業所虐待防止委員会に報告。報告を受けた上司は速やかに適切な対処（迅速な調査と記録等）を実施 ④ 見守りカメラの設置	R7.2～ R7.1～ 随時 R7.2～
管理者等が現場状況を把握し、職員の意見を聴くなどの機会を設け、業務上の悩みを相談するための体制をとること	① 年2回の面談以外に、随時業務上の悩みや相談する機会を設け、都度記録し評価していく。	R7.2～